

各周波数区分における具体的取組

※1 **赤字**は、今回の改定により、新たに追加した取組を示す。
 ※2 **青字**は、前回の改定時(平成24年10月)から進捗のあった取組を示す。

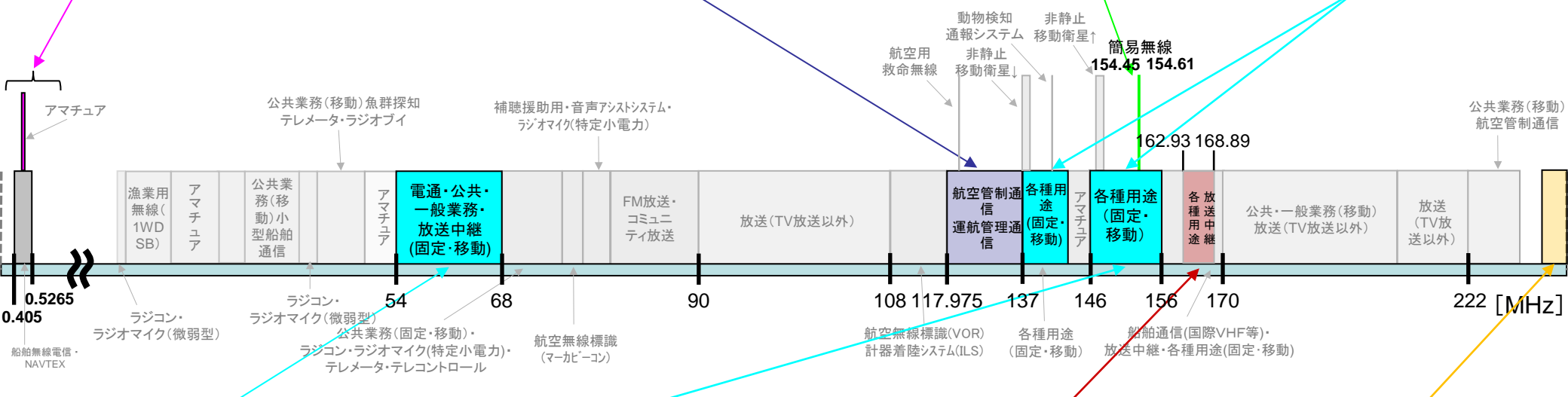
【335.4MHz以下】

ワイヤレス給電システム【長波帯等】
 電気自動車等に対応したワイヤレス給電システムの円滑な導入に向けて、他の無線機器との共用及び安全性を確保した技術的検討を行い、国際協調を図りながら平成27年に実用化が可能となるよう制度整備を行う。

VHF帯の航空移動(R)業務用無線【120MHz帯】
 VHF帯の航空移動(R)業務用無線は近年ひっ迫してきていることから、免許人による無線設備の導入及び更改計画に配慮しつつ、狭帯域化を進める。

簡易無線【150MHz帯】
 平成24年12月に新たに割当てが可能となったデジタル方式の簡易無線の普及を進め、アナログ方式からの移行を促進する。

列車無線【150MHz帯】
 150MHz帯を使用する列車無線については、首都圏における列車の過密ダイヤに伴う列車の安全走行への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線からの移行需要があることから、150/260/400MHz帯業務用移動無線の周波数有効利用の検討状況等を踏まえ、狭帯域デジタル化の実施による高度化を進める。



市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線【60MHz帯】
 都道府県防災行政無線(60MHz帯)のうち、260MHz帯への移行が完了していない一部の無線局については、実施計画の確認等定期的に進捗状況の報告を求め、早期の周波数移行を推進する。また、市町村防災行政無線(60MHz帯(同報系に限る))については、低廉な無線設備の技術的条件を平成25年度中に制度化するとともに、できる限り早期にデジタル化を図る。

市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線、消防無線【150MHz帯】

- 消防無線(150MHz帯)については、周波数割当計画において平成28年5月末までと使用期限が付されており、260MHz帯への移行を推進する。
- 市町村防災行政無線(150MHz帯)及び都道府県防災行政無線(150MHz帯)については、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進するとともに、東日本大震災の復興状況及び150/260/400MHz帯業務用移動無線の周波数有効利用の検討状況等を踏まえ、周波数の使用期限の具体化について検討を進める。
- 消防無線(150MHz帯)及び市町村防災行政無線(150MHz帯)については、財政支援や地方財政措置を講じることによりデジタル化を促進し、260MHz帯への移行の加速化を図る。

放送事業用連絡無線【160MHz帯】
 放送事業用連絡無線は、コミュニティ放送事業者等新たな利用が見込まれており、周波数がひっ迫していることから、アナログ方式について平成28年5月31日までに狭帯域デジタル化が完了するよう移行を促進する。

センサーネットワーク【280MHz帯】
 280MHz帯については、近年の電気通信業務用ペーザーの需要に応じて周波数幅を見直し、合計5MHz幅程度をセンサーネットワーク用周波数として使用するための検討を実施し、平成25年度中に結論を得る。

【335.4～470MHz帯】

350MHz帯マリンホーン 【350MHz帯】

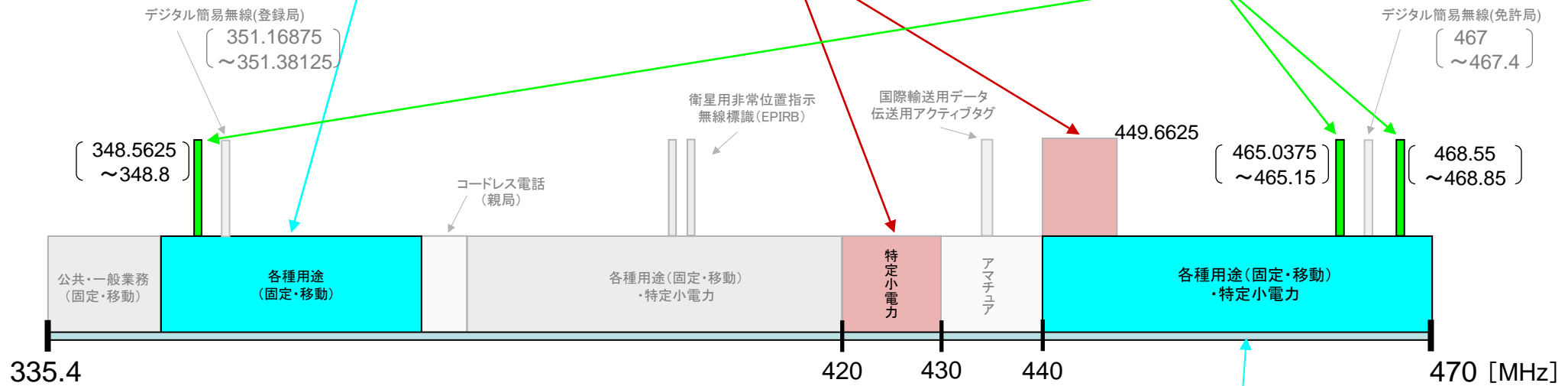
地域的な偏在や無線局数の減少傾向を踏まえ、平成34年までに他の無線システムによる代替等移行を図る。

400MHz帯医療用テレメーター 【400MHz帯】

400MHz帯医療用テレメーターについて、IEEE 802.15.6等の国際標準化動向を踏まえ、双方向通信化等の高度化に向けた技術的検討を行い、平成27年の実用化を目指して、平成26年度までに技術基準を策定する。

アナログ簡易無線 【350MHz帯、400MHz帯】

平成20年8月に技術的条件の整備を行ったデジタル方式の簡易無線の普及を進め、周波数割当計画において平成34年11月30日までと周波数の使用期限が付されているアナログ方式からの移行を図る。



市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線 【400MHz帯】

- ① 機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進するとともに、東日本大震災の復興状況及び150/260/400MHz帯業務用移動無線の周波数有効利用の検討状況等を踏まえ、周波数の使用期限の具体化について検討を進める。
- ② 市町村防災行政無線(400MHz帯)については、財政支援や地方財政措置を講じることによりデジタル化を促進し、260MHz帯への移行の加速化を図る。

【470～960MHz帯】

特定ラジオマイク

【770～806MHz】

特定ラジオマイクの現行周波数帯の最終使用期限については平成31年3月31日までとされている。引き続き、終了促進措置により、地上テレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペース等及び1.2GHz帯への周波数移行を進める。ホワイトスペースにおける他の無線システムとの共用については、ホワイトスペース推進会議が平成25年1月に取りまとめた「ホワイトスペース利用システムの運用調整の仕組み 最終とりまとめ」を踏まえ、運用調整を実施することとした。

パーソナル無線

【903～905MHz】

当該周波数帯に携帯無線通信システムを導入する予定であること、また、パーソナル無線(900MHz帯簡易無線局)の無線局数は減少しており、代替システムとなる400MHz帯に登録局によるデジタル簡易無線局が制度整備されたことを踏まえ、パーソナル無線の最終使用期限を平成27年11月30日としていることから、引き続き、特定周波数終了対策業務を実施する。

950MHz帯音声STL/TTL

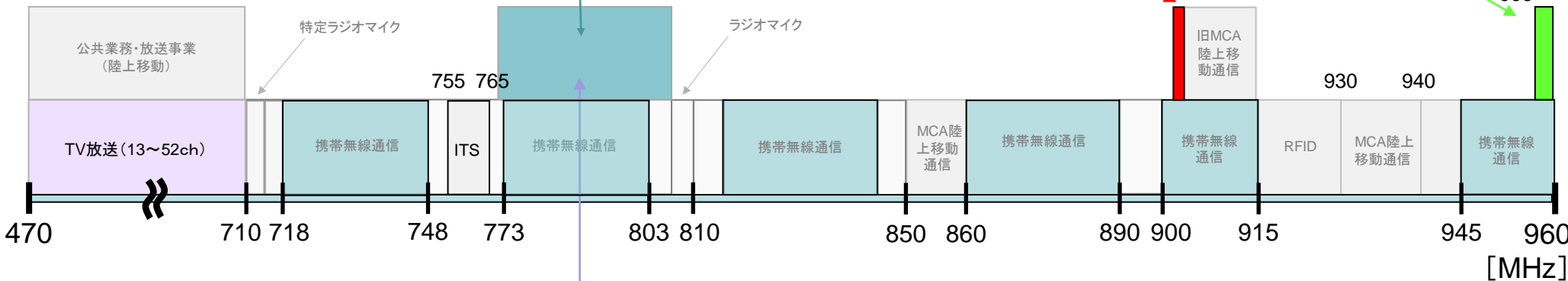
【958～960MHz】

900MHz帯携帯無線通信システムの本格的な導入が行われることを踏まえ、また、現行の利用状況や無線局の免許の有効期限を考慮し、平成27年11月末までに、Mバンド(6570～6870MHz)又はNバンド(7425～7750MHz)の周波数に移行する。ただし、Mバンド又はNバンドへの移行が困難な場合は、60MHz帯及び160MHz帯へ周波数の移行を図る。

800MHz帯FPU

【770～806MHz】

800MHz帯FPUの現行周波数帯の最終使用期限については平成31年3月31日までとされている。引き続き、終了促進措置により、1.2GHz帯及び2.3GHz帯への周波数移行を進める。移行先周波数帯における既存無線局との共用については、具体的な運用調整の検討を進める。また、今後導入予定の1.2/1.5GHz帯衛星測位システムとの共用条件について検討を行う。

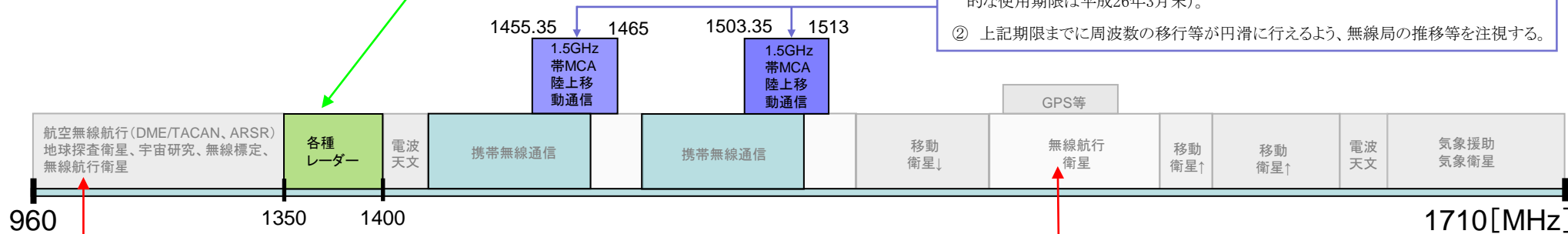


[MHz]

【960MHz～2.7GHz帯】

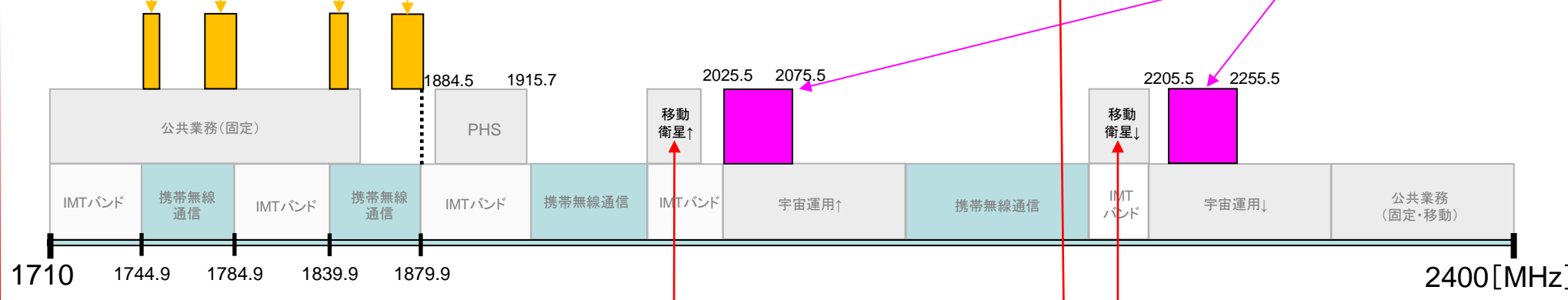
1.3GHz帯気象レーダー(ウインドプロファイラレーダー)
【1352.5～1362.5MHz】
 ゲリラ豪雨等のより正確な予報に資するため、現在の実験試験局としての運用から実用化に向けた検討を行い、平成25年度中に制度整備を実施する。

1.5GHz帯デジタルMCA陸上移動通信
 ① 1.5GHz帯への携帯無線通信システム(3.5世代高度化システム及び3.9世代システム)の導入に向けて、平成21年3月、携帯無線通信システム用周波数を現行の25MHz幅×2から35MHz幅×2へ拡大できるよう、利用者が減少している1.5GHz帯デジタルMCA陸上移動通信システムを可能な地域から停波してきたところである(最終的な使用期限は平成26年3月末)。
 ② 上記期限までに周波数の移行等が円滑に行えるよう、無線局の推移等を注視する。



1.7GHz帯携帯無線通信システム
【1744.9～1749.9MHz/1839.9～1844.9MHz及び1764.9～1784.9MHz/1859.9～1879.9MHz】
 周波数需要に対応するため、平成24年12月に制度整備を行い、新たに10MHz幅(1744.9～1749.9MHz/1839.9～1844.9MHz)を確保したところ。さらに、現在、東名阪地域に限定されている周波数帯域(1764.9～1784.9MHz/1859.9～1879.9MHz)について、周波数等の拡大に向けて制度整備の検討を行う。

ルール加入者無線
【2025.5～2075.5MHz及び2205.5～2255.5MHz】
 周波数有効利用を図る観点から、ルール加入者無線の使用周波数帯の縮減を図るとともに、当該周波数帯域における他の無線システムの利用可能性について検討を行う。



2GHz帯衛星通信システム【1980-2010MHz / 2170-2200MHz】/ 1.2/1.5GHz帯衛星測位システム
 2GHz帯において、研究開発動向、諸外国の動向、東日本大震災を受けた新たな衛星通信ニーズ等を踏まえ、当該周波数帯等の利用の在り方及び技術的条件について検討を実施する。併せて、衛星の軌道・周波数に関する国際調整を進める。併せて、1.2/1.5GHz帯の高精度衛星測位のための技術的条件の策定に向けて、実証実験を通じた他の無線システムとの共用条件の検討を行う。



【2.7～4.4GHz帯】

3.5GHz帯への第4世代移動通信システムの導入

(3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL、3.4GHz帯音声FPU及び監視・制御回線の移行)

音声STL/TTL/TSL 【3426.5～3456MHz】

音声FPU 【3404.5～3422.5MHz】

監視・制御回線 【3400～3404.5MHz及び3422.5～3426.5MHz】

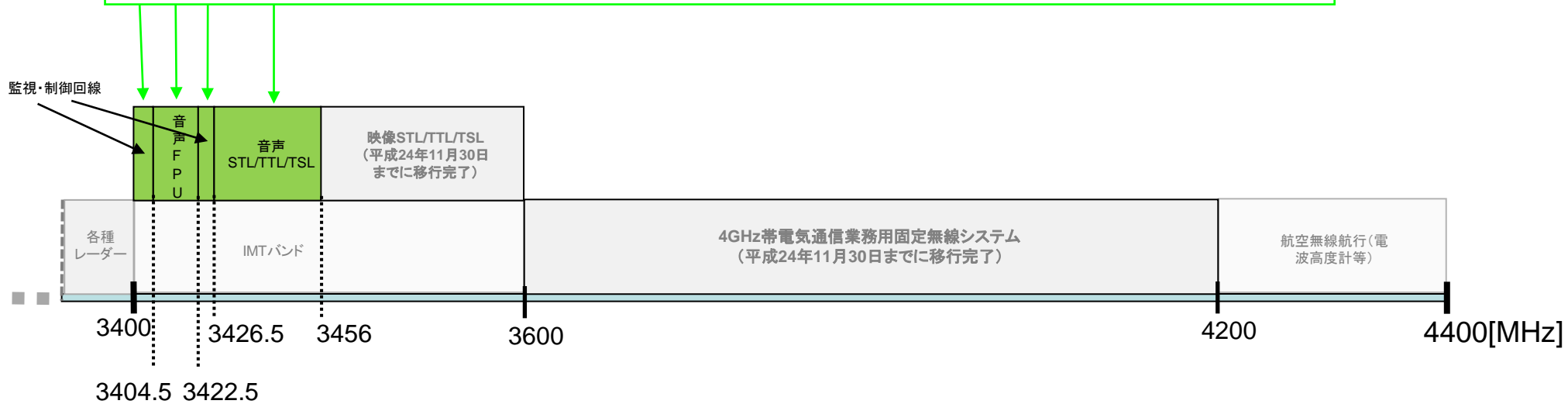
平成27年度から3.4～3.6GHz帯への第4世代移動通信システムの導入を可能とするよう、制度整備に向けて取り組む。

既存無線局の移行に関して、

(i) 3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL及び監視・制御回線については、Mバンド(6570～6870MHz)又はNバンド(7425～7750MHz)に、

(ii) 3.4GHz帯音声FPUについては、Bバンド(5850～5925MHz)又はDバンド(6870～7125MHz)に

最長で平成34年11月30日までに周波数移行することとされているところ、第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等、第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進める。

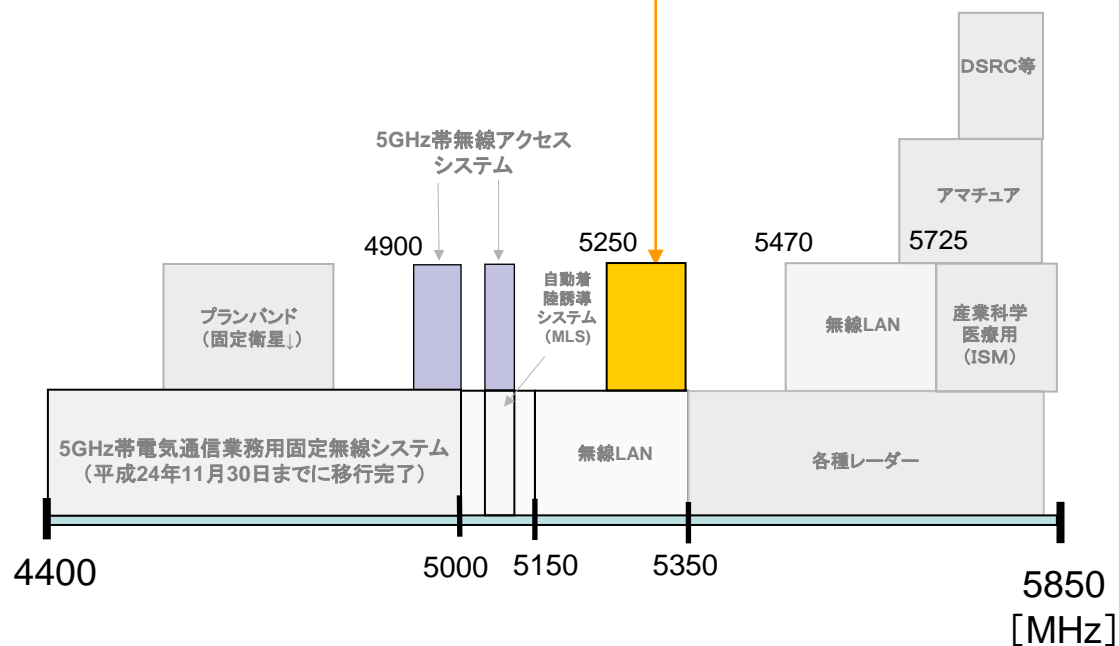


【4.4～5.85GHz帯】

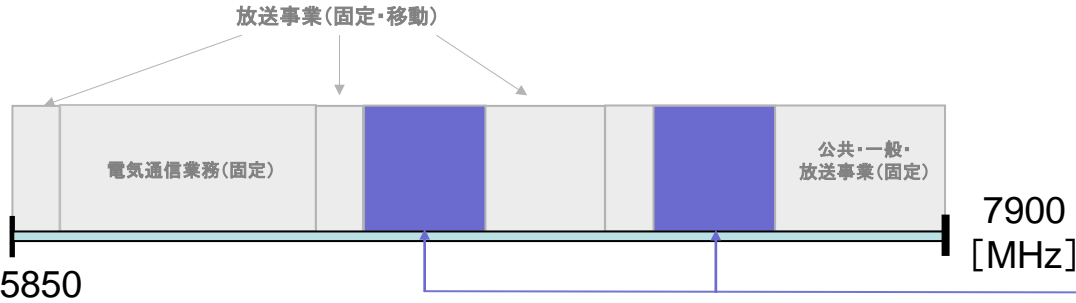
5GHz帯気象レーダー及び5GHz帯空港気象レーダー

【5250～5350MHz】

平成21年度及び平成22年度に実施された5GHz帯等レーダーの周波数有効利用技術に係る調査検討を踏まえ、狭帯域化に係るコスト動向を勘案しつつ、周波数有効利用技術の早期導入や5GHz帯内での移行、観測範囲が比較的狭いものにあつては、9GHz帯への移行について検討を行い、平成25年度中に制度整備を実施する。



【5.85GHz超】



6.5/7.5GHz帯等可搬型システム

【6570~6870MHz/7425~7750MHz】

都市部における柔軟な回線構築や災害時における臨時回線に資するため、6.5/7.5GHz帯を中心とした可搬型システムの技術的検討を行い、平成26年度中に技術基準を策定する。

9GHz帯気象レーダー

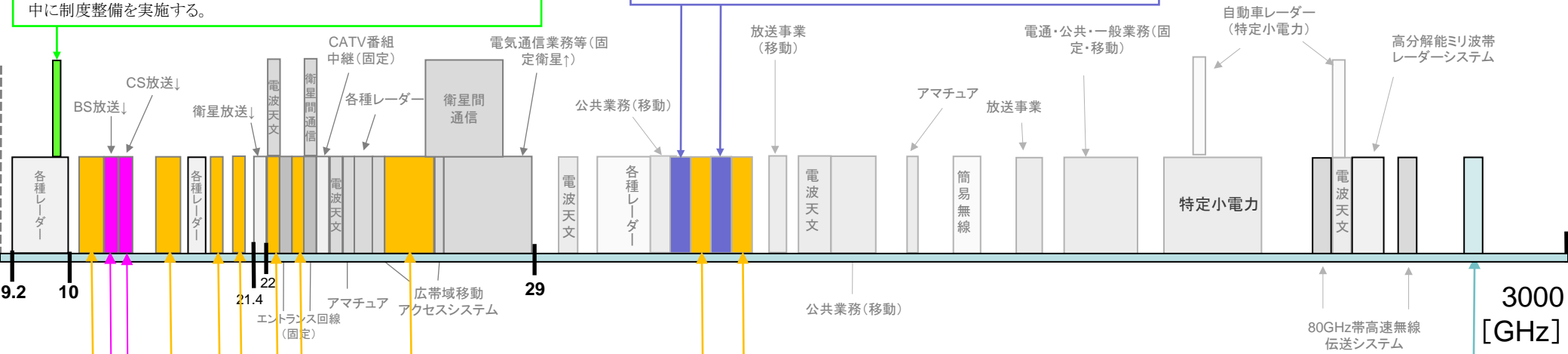
【9.7~9.8GHz】

平成21年度及び平成22年度に実施された5GHz帯等レーダーの周波数有効利用技術に係る調査検討を踏まえ、観測範囲が比較的狭いものにあつては5GHz帯から9GHz帯への移行について検討を行い、平成25年度中に制度整備を実施する。

40GHz帯PHSエントランス

【37.5~38.05GHz/38.5~39.05GHz】

無線局数が0であり、今後の新たな需要が見込まれないことから、ミリ波帯列車、航空用無線システム等の新たなシステムのための周波数として留保するため、廃止を検討する。



12GHz帯超高精細度テレビジョン放送システム

【11.7~12.75GHz】

放送サービスの高度化に関する検討会で示されたロードマップを踏まえ、平成28年の8Kによる試験的な放送の実施等に向け、平成26年中に技術基準を策定する。

11/15/18GHz帯等固定通信システム及び22/26/38GHz帯FWAシステム

【10.7~11.7GHz/14.4~15.3GHz/17.7~19.7GHz】

【22.~23GHz/25.25~27GHz/38.05~39.5GHz】

移動通信トラフィックの急増に対応するためのエントランス回線の高速化及び気象条件等の変化に自動的に対応する制御技術を導入する等、高度化に向けた技術的検討を行い、平成25年度中に技術基準を策定する。

120GHz帯超高精細映像伝送システム

【116~134GHz】

平成22年度に実施された次世代放送システムのための周波数共用技術等に関する検討等の結果を踏まえ、120GHz帯を利用した超高精細映像を伝送可能なシステムの導入のため、平成25年中に制度整備を実施する。